

災害に係る住家の被害認定に関する検討について

内閣府(防災担当)
被災者行政担当参事官室

1. 趣旨

東日本大震災を踏まえ、「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」(平成 21 年 6 月内閣府(防災担当))(以下、「運用指針」という。)及び「地盤に係る住家被害認定の調査・判定方法について」(平成 23 年 5 月 2 日事務連絡)などの特例措置について検証する。

2. 開催期間

平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月

3. 主な検討事項

- ・「地盤に係る住家被害認定の調査・判定方法について」(平成 23 年 5 月 2 日事務連絡)の「運用指針」への一本化の可否
- ・東日本大震災における特例措置(平成 23 年 3 月 31 日、4 月 12 日、4 月 20 日事務連絡)の検証
- ・部位別構成比の点検
- ・その他(住家被害認定の迅速化・簡素化に関する事項)

4. 委員

別紙のとおり

5. 検討会の事務局

本検討会の事務局は、参事官(被災者行政担当)室において行う。

6. 議事及び会議資料等の公開

会議資料は原則公開。議事要旨を公表。